

電気技術開発株式会社 行動計画（第3回）

2019年4月1日

総務部

社員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 2019年4月1日～2022年3月31日までの3年間

2. 内容

目標1：超過勤務の終了時刻を20時00分以前とし、時間外労働の削減を図る。

<対策>

○各部署における時間外労働の状況把握を継続する。

○結果を踏まえ、原因の分析や問題点の検討を行う。

○時間外労働管理を徹底するなど、時間外労働削減のための取り組みを継続する。

目標2：年次有給休暇の取得率の向上を目指す。

<対策>

○各部署における年次有給休暇取得の状況把握を継続する。

○結果を踏まえ、原因の分析や問題点の検討を行う。

○取得状況のとりまとめなどによる取得促進のための取り組みを継続する。

以上